

重要事項説明書 1

◇介護保険証の確認

説明を行うに当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

◇ケアサービス

施設でのサービスは、どのような介護サービスを提供すれば家庭に帰っていただける状態になるかという施設サービス計画に基づいて提供されます。この計画は、入所者に関わるあらゆる職種の従業者の協議によって作成されますが、その際、入所者及び身元引受人の希望を十分に取り入れられる様に作成致します。計画の内容については、必ず入所者及び身元引受人の同意が必要となります。

医療 介護老人保健施設は入院が必要のない程度の要介護者を対象としています。医師、看護師が勤務していますので、入所者の状態に合わせ、適切な医療・看護を行います。

介護 施設サービス計画に基づいて実施致します。

機能訓練 専門スタッフによる機材等を使用した訓練や集団での日常生活を通して行う生活リハビリなど個々の状態に合わせた訓練を実施致します。

◇生活サービス

施設入所中も明るく家庭的な雰囲気のもとで生活して頂けるよう、常に入所者の立場に立って運営しています。

療養室 個室、2人室、4人室

食事 朝食 7時45分

昼食 12時00分

夕食 17時30分

*食事は原則として食堂でおとり頂きます。

*治療食の必要な方には別途料金にてご用意致します。

入 浴 週に最低2回。ただし、入所者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。

理美容 ご希望の際は、サービスステーションにて従業者へお申し込み下さい。

*理美容サービスは、別途料金を頂きます。(別紙資料参照)

◇他機関・施設との連携

協力医療機関への受診 施設では、病院・診療所や歯科診療所に協力を頂いておりますので、入所者の状態が急変した場合は、速やかに対応致します。

他施設の紹介 入所者が、施設での対応が困難な状態や専門的な対応が必要になられた場合には、責任を持って他の機関をご紹介します。

◇送迎について

入退所の際あるいは入所中に、入所者が何らかの事情により、施設車両を利用し万が一事故等が発生した場合、それに係る賠償責任は施設側が加入している自動車保険の範囲内とさせていただきます。

◇緊急時の連絡先

緊急の場合には、「同意書」にご記入頂きました連絡先に連絡致します。なお、施設には支援相談の専門員として支援相談員、介護支援専門員が勤務しておりますので、お気軽にご相談下さい。

支援相談員 根本 弘聖、介護支援専門員 岩倉 史拓
(電話 0 1 5 5 8 - 6 - 5 5 6 6)

また、施設の提供する介護保険施設サービスや、個人情報の取扱いについて要望や苦情なども、担当の支援相談員、介護支援専門員にお寄せ頂ければ、速やかに対応致します。その他、玄関に備え付けられております「ご意見箱」でも施設へのご意見・ご要望をお寄せ頂けますのでご利用下さい。

◇苦情処理に関するお問い合わせ先として以下の機関があります。

- ・北海道国民健康保険連合会（電話 0 1 1 - 2 3 1 - 5 1 6 1）
- ・各市町村の介護保険担当係

中札内村	0 1 5 5 - 6 7 - 2 3 2 1
更別村	0 1 5 5 - 5 3 - 3 0 0 0
幕別町忠類	0 1 5 5 8 - 8 - 2 9 1 0
大樹町	0 1 5 5 8 - 6 - 4 8 3 3
広尾町	0 1 5 5 8 - 2 - 0 1 7 2

重要事項説明書 2

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

- ・施設名 介護老人保健施設ケアステーションひかり
- ・開設年月日 平成10年7月28日
- ・所在地 北海道広尾郡大樹町字大樹10-8
- ・電話番号 01558-6-5566
- ・ファックス番号 6-5567
- ・管理者名 天羽 ありさ
- ・介護保険指定番号(015・47・8002・7号)

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援することを目的とした施設です。さらに、家庭復帰の場合には、療養環境の調整などの退所時の支援も行いますので、安心して退所頂けます。この目的に沿って、施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解頂いた上でご利用下さい。

[介護老人保健施設ケアステーションひかりの運営方針]

高齢者の方々に様々なサービスを提供する総合的機能を持つ、地域社会に開かれた施設です。高齢者介護の問題を抱えている多くの方々とのコミュニケーションを通して、問題解決のお手伝いをし、地域社会における在宅ケア支援のネットワークシステムの構築の一翼を担う事が、私達の目指すところです。

施設では看護や介護を必要とする要介護状態の高齢者に対し、明るく家庭的な雰囲気の中で、自立を援助するとともに、ご家族との結びつきを重視し、円滑に家庭復帰できるよう親身になってご支援致します。

(3) 施設の従業者体制

	常 勤	非常勤	夜 間
・ 管理者	1		
・ 医 師	1	1	
・ 看護職員	5	2	(1)
・ 介護職員	29	13	6
・ 支援相談員	4		
・ 理学療法士	4		
・ 作業療法士	2		

・管理栄養士	2		
・介護支援専門員	6		
・事務・調理職員	6	2	

- (4) 入所定員等
- ・定員 100名（うち認知症専門棟 30名）
 - ・療養室 個室10室、 2人室9室、 4人室 18室

2. サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
- ② 食事
- ③ 入浴（一般浴槽の他入浴に介助を要する入所者には特別浴槽で対応）
- ④ 医学的管理・看護
- ⑤ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑥ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 必要と認められる特別な食事の提供
- ⑨ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑩ 理美容サービス
- ⑪ 行政手続代行
- ⑫ その他 ※ オムツの必要な方は施設にて準備します。

※これらのサービスのなかには、入所者の方から基本料金とは別に利用料金を頂くものもありますので、具体的にご相談下さい。

3. 利用料金

(1) 基本料金

- ① 施設利用料（介護保険制度では、介護度によって利用料が異なります）
（単価 円）

	居室形態	基本料金 合計
要介護1	従来型個室	717
	多床室	793
要介護1 強化型	従来型個室	788
	多床室	871
要介護2	従来型個室	763
	多床室	843
要介護2 強化型	従来型個室	863
	多床室	947

要介護 3	従来型個室	8 2 8
	多床室	9 0 8
要介護 3 強化型	従来型個室	9 2 8
	多床室	1, 0 1 4
要介護 4	従来型個室	8 8 3
	多床室	9 6 1
要介護 4 強化型	従来型個室	9 8 5
	多床室	1, 0 7 2
要介護 5	従来型個室	9 3 2
	多床室	1, 0 1 2
要介護 5 強化型	従来型個室	1, 0 4 0
	多床室	1, 1 2 5

※多床室には2床室も含まれます。

※また、入所後30日間に限って、上記料金に初期加算30円/日・(Ⅱ)60/日が加算されます。

※認知症専門棟入所の場合は、76円/日の加算になります。

※外泊する場合、外泊初日と最終日以外は上記料金に代えて362円/日となります。(1月に6日を限度となります。) また外出、外泊された際に施設のパットやオムツ等を使用された場合は別途料金がかかります。

※退所が見込まれる方に、その居宅において試行的に退所し、施設が居宅サービスを提供する場合、初日及び最終日以外は上記料金に代えて800円/日となります。(1月に6日を限度となります。)

② その他	サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	22円/日
	(Ⅱ)	18円/日
	(Ⅲ)	6円/日
	夜勤職員配置加算	24円/日
	短期集中リハビリテーション実施加算 (Ⅰ)	258円/日
	(Ⅱ)	200円/日
	認知症短期集中リハビリテーション加算 (Ⅰ)	240円/日
	(Ⅱ)	120円/日
	経口移行加算	28円/日
	経口維持加算 (Ⅰ)	400円/月
	(Ⅱ)	110円/月

口腔衛生管理加算（Ⅰ）	90円／日
（Ⅱ）	110円／日
療養食加算	6円／回
栄養マネジメント強化加算	11円／日
再入所時栄養連携加算	200円／回
若年性認知症利用者受入加算	120円／日
認知症チームケア推進加算（Ⅰ）	150円／日
（Ⅱ）	120円／日
入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	450円
（Ⅱ）	480円
退所時情報提供（Ⅰ）	500円
（Ⅱ）	250円
入退所前連携加算（Ⅰ）	600円
（Ⅱ）	400円
老人訪問看護指示	300円
緊急時治療管理	518円
所定疾患施設療養費（Ⅰ）	239円
（Ⅱ）	480円
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）イ	140円／回
（Ⅰ）ロ	70円／回
（Ⅱ）	240円／回
（Ⅲ）	100円／回
排せつ支援加算（Ⅰ）	10円／月
（Ⅱ）	15円／月
（Ⅲ）	20円／月
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3円／月
（Ⅱ）	13円／月
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	51円／日
（Ⅱ）	51円／日
協力医療機関連携加算（Ⅰ）	100円／日
（Ⅱ）	5円／日
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	10円／月
（Ⅱ）	5円／月
新興感染症等施設療養費	240円／日
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	40円／日
（Ⅱ）	60円／日

安全対策体制加算	20円／回
自立支援促進加算	300円／日
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅰ）	53円／月
（Ⅱ）	33円／月
処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×75／1000

※その他加算は適応時に費用がかかります。

（２）その他の利用料

① 特別な室料	従来型個室	300円／日
	2床室	150円／日

② 居住費・食費 (単価 円)

	居室形態	居住費	食 費	合 計
第1段階	従来型個室	550	300	850
	2 床 室	0		300
	多 床 室	0		300
第2段階	従来型個室	550	390	940
	2 床 室	430		820
	多 床 室	430		820
第3段階①	従来型個室	1,370	650	2,020
	2 床 室	430		1,080
	多 床 室	430		1,080
第3段階②	従来型個室	1,370	1,360	2,730
	2 床 室	430		1,790
	多 床 室	430		1,790
第4段階	従来型個室	1,728	1,650	3,378
	2 床 室	437		2,087
	多 床 室	437		2,087

※ 上記段階については、各市町村窓口へ申請する必要があります。

※ 外泊した場合、居住費については外泊している間も徴収されます。食費については、外泊初日と最終日以外は徴収されません。

③ 日用品費（指定介護老人保健施設において提供される便宜のうち日常生活において入所者が通常必要と思われるものに係る費用を入所者の方にご負担頂いております。尚、内訳につきましては、1ヶ月の所要費用を1日あたりの費用として算出したものとなっております。）

入浴タオル	バスタオル	77円/日	☐	必要物品に ☒
	入浴用タオル	44円/日	☐	
シャンプー、ボディーシャンプー		44円/日	☐	
洗面用タオル		44円/日	☐	
お手ふきタオル		44円/日	☐	
歯磨き剤		22円/日	☐	
計		円/日	(税込)	

④ 理美容代 実費(別途資料をご覧ください)

⑤ 電気代 テレビ 55円/日、冷蔵庫 55円/日、扇風機 55円/日
電気敷毛布 55円/日、電気掛毛布 55円/日
電気アンカ 55円/日、空気清浄機 55円/日 (税込)

⑥ その他利用料

学習療法代 2,805円/月(税込)
洗濯費 5,500円/月(税込)

⑦ 各種証明書作成料

特別養護老人ホーム申請診断書	2,200円
入所申請診断書	2,200円
身体障害者手帳申請診断書	5,500円
車椅子等診断書	5,500円
入所証明書	1,100円
診断書・診療情報提供書料	3,300円
オムツ使用証明書	1,100円
その他諸証明書	1,100円

(3) 支払い方法

・毎月10日に、前月分の請求書を発行致しますので、その月の20日までにお支払い下さい。お支払い頂きますと領収書を発行致します。

・お支払い方法は、口座振替（帯広信用金庫、郵便局）、銀行振込、NCカード、日専連カードとなっております。

・請求書発行手数料：220円（税込）/1通

4. 協力医療機関等

施設の協力医療機関は下記のとおりです。

- ・ 協力医療機関

名 称 大樹町立国民健康保険病院
住 所 広尾郡大樹町暁町6

名 称 医療法人社団 慈光会 森クリニック
住 所 広尾郡大樹町字大樹6-22

名 称 医療法人社団 大庭医院
住 所 広尾郡大樹町2条通32番地1

- ・ 協力歯科医療機関

名 称 大樹町歯科診療所
住 所 広尾郡大樹町1条通り

5. 施設利用に当たっての留意事項

以下の事項につきましてお約束頂けない場合は、ご利用をお断りする事があります。

- ・ 面会

時間 午前8時～午後8時

※面会時には必ず面会簿への記入をお願い致します。

面会時には、入所者とご一緒に食事をとることができます。(別途申し込みが必要です)

- ・ 外出、外泊

1ヶ月に1回以上の外出、外泊をされるか、家族介護室にご宿泊頂き、入所者へ生活支援されるようお願いしております。

家族介護室 利用料金

1泊 800円 入浴無料

食事 (1食) 600円

外泊は、1月につき6日(初日と最終日を除く)が限度となります。

※外出時の加算にはおむつ代が含まれていない為、外泊期間については、入所者またはご家族におむつを用意していただくか、利用者等からの要請があり、おむつを当施設より提供した場合に限って、おむつ代を徴収させていただきます。

- ・ 居室の移動

入所者の状態変化や個々の事情により居室の移動をお願いすることがあります。

移動の際は必ず入所者及びご家族へ了解を得ますが、団体生活ですのでご了承下さい。

・食べ物を持ち込み

食品衛生上および健康管理徹底の為、生もの等の要冷蔵物のお預かりは一切行っておりません。面会時等で職員に預かりを求められましても堅くお断りいたします。無断で居室等に置いていかれた際は、こちらで処分するか、お持ち帰りをお願い致しますので、ご協力願います。

また、駄菓子程度のもの（煎餅、ビスケット等）については、自己管理が難しい場合お預かりいたしますが、開封後10日間を期限として処分いたしますので、予めご了承下さい。

※個人で冷蔵庫を使用し保管される方につきましては、個人管理となっておりますので、万一事故等が発生した場合、当施設では責任を負いかねますのでご了承下さい。

・飲酒

お酒の持込、施設内での飲酒はお断り致します。

・喫煙

施設内は全館禁煙となっております。

・設備、備品の利用

入所者の故意や過失又は趣向により、居室や備品に通常の保守・管理の程度を超える補修が必要となった場合には、その費用を別途ご負担願います。

・所持品・備品等の持ち込み

必要な物品だけお持込下さい。なお、ハサミ・ナイフ等の刃物類や発火・引火性物質等の危険物は施設内への持ち込みをお断りしております。

・金銭・貴重品の管理 施設での管理は行いません。

・外泊時等の施設外での受診

緊急時を除き他の医療機関への受診は出来ませんが予定された受診をされる場合には身元引受人での対応をお願い致します。

・送迎

緊急時を除き入所・退所時及び受診時の送迎は致しません。

・ペットの持ち込み ご遠慮願います。

6. 非常災害対策

- ・消火設備 スプリンクラー、消火器、消火栓
- ・防災訓練 年2回

7. 禁止事項

施設では、多くの方に安心して療養生活を送って頂くために、入所者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止しております。

8. その他

施設についての詳細は、パンフレットをご用意させて頂いておりますので、担当者へご請求下さい。